

運動部活動顧問の負担軽減方法に関する研究

—高知県外部講師派遣に着目して—

1200434 小出 羅未

高知工科大学 経済・マネジメント学群

1. 緒言

現在、社会人として様々な課題を抱えながら働くことを余儀なくされている働き手が多くいる。日本の労働制度と働き方の課題としては、正規・非正規の不合理的処遇の差、長時間労働、単線型の日本のキャリアパスである（首相官邸 働き方改革実行計画 抜粋）。これからの問題に対して政府は、「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日決定）を実行した。働く人の視点に立った働き方改革の意義とは、労働制度の抜本改革を行い、働く人が、より良い将来の展望を持ち得るように労働生産性を改善することである。

この改革の柱の一つである「長時間労働の解消」という観点から、運動部活動の顧問を担当することにより長時間勤務を余儀なくされている教諭の働き方にも注目が集まっている。教師自身の負担としては、学校の週 5 日制の導入で土曜日が休みになることに伴い、教員への平日の多忙さが増した。日常の一般教養の指導に加えて不慣れな部活動を受け持つことにより、教員の時間外労働は増え続けている。部活動の顧問に関しては専門知識を勉強する時間も時間外業務となっており、教員の自由を奪っている。

このような背景から、スポーツ庁では、運動部活動顧問の働き方を改善し、生徒のニーズに合ったスポーツ環境を構築するように、運動部活動が地域環境、各学校、各競技種に応じた多様な形で最適に実施されること目的として「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定した。

ガイドラインに定められている項目は、以下の通りである。

- 1 適切な運営のための体制整備
- 2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組み
- 3 適切な休養日の設定（週 2 日休養日）
- 4 スポーツ環境の整備
- 5 学校単位で参加する大会等の見直し

これらの内容は全国の教育委員会を通じて各県に合わせた形で各市町村各学校へと落とし込まれている。しかし、ガイ

ドラインの内容は運動部活動の種類や学校の校風、地域関係などの違いを考慮しておらず、現場での実現には課題が多くあるのが現状である。

高知県運動部活動ガイドライン（高知県教育委員会、2018）にも同様に、「適切な運営のための体制整備」という項目があるが、特に少子高齢化が進む高知県では、人材不足と政策を実行させるのに必要な資金不足が課題になっている。

そのような中、教員の運動部活動に関する負担を軽減するため、全国で成果が注目されているのは外部講師派遣という対策だ。外部講師とは、学校の授業や部活動の指導およびその補助のために登用される学校外の人材のことである。少子化に伴う教員数の減少や専門的な指導を行う事ができる運動部活動等の指導者不足を補うため、スポーツ庁、文部科学省、笹川スポーツ財団などの多数の団体、または各県が運動部活動における外部講師の充実を図ることを推進している。効果としては、外部講師を活用することで、学校での運動・スポーツの指導を多様化させ、教師の専門性を確保し部活動指導による負担を軽減させることが挙げられる。

全国でもいくつかの事例がある。千葉県の教育委員会は「スポーツエキスパート」という人材派遣バンクの運営している。専門的な指導力を備えた指導者を必要とすることにより、子どもたちのスポーツ機会を豊かにし、生涯にわたりスポーツを親しむ基礎を培うとともに、運動部活動と地域社会との連携を図ることを目的に活動している。（千葉県教育委員会 2019）。また、埼玉県では大学生をインターンシップとして、運動部活動派遣する仕組みが確立している。中学生や高校生がスポーツにふれあう貴重な場である運動部活動に、専門性を有する大学生等を指導者として派遣し、生徒とともにスポーツを体験し、スポーツの持つ素晴らしさを伝えることで、青少年の健全な育成を図ることを目的としている。将来、埼玉県の教員を目指している大学生を対象としている。すでに中学校スポーツエキスパート事業も設立されているため、それとの同時登録も可能となっている。（埼玉県庁 2019）

全国の外部講師派遣率は、運動部活動の外部講師を活用した中学校の割合は約74%（スポーツ庁 2016）であった。それに対し、中学校運動部活動の数に占める外部指導者の割合は約25%であった。（文部科学省 2017）つまり、学校単位では普及しているが部活動単位では普及していないことが分かる。

対して、高知県における外部講師普及は、県の強化指定校への優先派遣は進んでいるが、現状、全体像を把握できる資料は確認できなかった。

2. 目的

本研究では、高知県における運動部活動外部講師普及率の実態を明らかにし、課題を明らかにすることを目的とする。

3. 研究方法

本研究では、まず高知県教育委員会と県庁スポーツ課を対象にヒアリング調査を行った。教育委員会への調査内容は、高知県下の中学校内の運動部活動指導者の現状とガイドラインの浸透率、外部講師派遣の現状であり、調査日程は2019年10月7日であった。県庁スポーツ課への調査内容は、外部講師派遣に関する課題と指導者バンクに関する見解についてであり、調査日程は2019年10月24日であった。

4. 結果と考察

4. 1 教育委員会からのヒアリング調査結果

まずは、中学校の運動部活動の現状について、高知県教育委員会保健体育科職員（2名）にヒアリングを実施した結果を以下にまとめる。

4. 1. 高知県においての中学校の運動部活動の現状

スポーツ庁の策定したガイドラインが策定後間もないことから進行中という学校が多かったが、ガイドラインの認知率は高く、市町村で90%普及、各学校で98%普及していたことがわかった。しかし、ガイドラインの内容は多様な学校事情や地域環境に合わせて作られてはおらず、現場に落とし込むには時間がかかり、他の業務との狭間で対策が遅れる結果となるケースが多い。また、各学校でガイドラインに対

する期待度が異なり、期待度の高い学校に対しては、教育委員会が練習内容の変更や、時間短縮練習の成功例などのレクチャーを教育委員会が実施する段階にある。

4. 1. 2 外部講師派遣体制と普及率

表1. 外部講師派遣の現状と受け皿の多様性

		支援員	指導員
業務内容		技術専門○ 引率× 雇用× 責任委託× 研修2回	技術指導○ 引率○ 雇用○ 責任委託○ 研修3回
普及率	中学校	8市5町1村 31校81部52名 県立2校3部 2名	5市3町14 校27部20名 県立4校7部 5名
	高校	県立19校55 部57名	県立17校23 部23名
	メリット	専門知識の 勉強する手 間を省ける が、教師の時 間的拘束を 緩和する対 策にはなら ない	時間講師と 同じ扱いが でき責任を 任せられる

次に、外部講師の派遣体制として、教育委員会は受け皿を支援員と指導員と分け多様化を行っている（表1）。支援員とは、技術専門の指導者であり、引率などの責任委託をしないため、責任問題などの危険はないが、雇用はしていないためボランティア活動に近い。学校側は教員に専門知識がない場合、指導員に補助してもらうことにより、専門知識を勉強する時間の手間が省け、他の教員業務の負担にならないという

利点がある。しかし、支援員の指導中、教員が席を外すことが出来ないため、時間的拘束を解くことはできない。対して、指導員は技術指導に加え引率などの行為ができるが、責任委託されるためリスクが高い。指導員は、県に雇用されるため、収益事業として活動することが可能である。学校側には時間講師と同じ扱いとなるため責任を任せられ、完全に教員が部活動顧問として担当することがなくなるというメリットがある。

中学校の運動部活動普及率は、支援員が8市5町1村31校81部で52名が派遣されており、県立中学校には2校3部2名が派遣されている。指導員は5市3町14校27部で20名派遣されており、県立中学校には17校23部で23名が派遣されている。

4. 1. 3 高知県の外部講師派遣に関する課題

外部講師派遣は、高知市内には行き届いている現状があるが、中山間地域には人材不足と受け入れ側の市町村の資金不足によって指導者の受け入れが難しいのが現状である。こうした課題を解決する方法として高知県では、県庁スポーツ課が指導者バンクを運営している。指導者バンクについては、次項の県庁スポーツ課へのヒアリング調査において、現状と課題を調査した。

4. 2 県庁スポーツ課からのヒアリング調査結果

次に、高知県の外部講師派遣に関する課題と、スポーツ課の運営する指導者バンクに関する見解を県庁スポーツ課職員(2名)にヒアリングを実施した。

高知県スポーツ指導者バンクとは、さらなる競技力向上や地域におけるスポーツ活動の拡充を目指して、多様なスポーツ活動へスポーツ指導者を提供することを目的に、指導者の登録及び紹介を行うものである(高知県庁ホームページ「高知県スポーツ指導者バンク」より抜粋)。

4. 2. 1 高知県の外部講師派遣に関する課題と指導者バンクに関する見解

まず、外部講師派遣の実態として、スポーツ課、教育委員会、スポーツ協会に分かれ各部署が外部講師派遣場所を分担している現状が確認できた。

表2は、各部署における外部講師の派遣場所をまとめたも

のである。スポーツ課は、地域派遣に力を入れ総合型地域スポーツクラブ・企業の運動クラブに派遣を進めており、教育委員会は、中体連、高体連、高野連と連携し主に学校の部活動への外部講師派遣に力を入れている。スポーツ協会は、学校の部活動と総合型地域スポーツクラブどちらにもアプローチをしていることが分かった。

表2. 各部署における外部講師の派遣場所

スポーツ課	スポーツ少年団 企業 民間クラブチーム 学校
教育委員会	学校
スポーツ協会	民間クラブチーム 学校

しかし、各部署の連携が滞っており、それぞれの強みがうまく活かされていない。指導者バンクは一つの窓口だが、派遣先によって各部署に担当が振り分けられているため、各部署の情報共有が現状より改善できれば、指導者バンクは今以上に活性化すると考えられる。

例えば、学校の部活動と総合型地域スポーツクラブが連携できれば、民間団体が学校現場に入りこむことができ、部活動を学校から解放できる可能性もある。学校の教諭も、部活動指導を行う者は外部講師と同様に雇用でき、指導者が必要な学校は外部講師派遣を行っていくというのが理想だ。総合型地域スポーツクラブはこのような目的で作られたが、20年近くたった今でも明確な結果が示されていない。縦割りの構造を解消することが実現すれば、現状も打破されるのではないだろうか。

さらに、現在県庁スポーツ課が企画しているのは、高知県の中山間地域の指導員調査である。それによって、潜在的な地域の指導者の開拓を予定している。縦割り構造の解消と共に、これが進行すると外部講師派遣の行き届きにくい中山間地域へのアプローチも変わっていくのではないだろうか。

5. 結果まとめ

教育委員会と県庁スポーツ課からヒアリングした結果を以下

にまとめる。

まず、教育委員会へのヒアリングからは、ガイドラインの浸透率について、高知県内では広く認知はされているが策定後間もないため進行中の学校が多いことが明らかとなった。次に外部講師の普及率については、高知市県内の必要な場所には配置されているが、中山間地域は人材確保に苦しんでいる。人材確保の対策としては、外部講師を支援員と指導員に分け募集している事が分かった。

県庁スポーツ課は、外部講師派遣において地域派遣に力を入れており様々な形でアプローチしている事が分かった。県庁内でもスポーツ課、教育委員会、スポーツ協会で繋ぎの深い派遣場所に合わせて分担している。しかし、各部署の情報共有ができていない。これらの各部署の連携が取れ、円滑に情報が共有されていけば、スポーツ課の運営する指導者バンクに大きく反映され今以上に活性化されることが期待できる。

これからは潜在的な指導者を見つけるべく、中山間地域での指導員調査が開始される、潜在的な指導者を雇用することで指導者バンクの底上げを図る。県庁スポーツ課は外部講師制度の魅力を高め指導員たちに伝え広めていく必要がある。

6. 対策と提案

ヒアリングの結果から高知県の抱える問題が大きく分四つ見えてきた。この問題に対しての対策提案も行っていく。

一つ目は、圧倒的な人材不足である。高知県自体の人口減少にともない、一般企業でも人材不足が問題となっているため、社会人が外部講師として働く時間は無くなってきていると考えられる。例えば、複数の企業が1人の外部指導ができる若者を雇用する仕組み作りが完成できれば、人材不足も改善されることが考えられる。しかし、現在の仕組みを大きく変えるには膨大な時間がかかるため、大学学生への外部講師派遣制度の普及も望ましいであろう。大学と県庁が連携をし、指導者バンクの下請けとして大学のサークル活動を確立することが出来れば、学生同士のネットワークを活かし安定的な人材確保が実現する。さらに、急遽必要となった際の人材として役立つ利点がある。学生側としても研究において地域とスポーツの関係、子どもの体力・運動能力などをヒアリング

調査やアンケート調査を行う場として活用できる。

二つ目は、外部講師への賃金が安価なことである。外部講師の業務は、主軸の仕事と掛け持ちするには負担が大きく、さらに、外部講師のみでの生活はまだ現実的には難しい。外部講師派遣の活動が仕事として確立されれば、現在他の仕事と合わせて外部講師を行っている人は外部講師のみに集中することが出来、活動自体がスムーズに進むことが考えられる。ただし、県が各学校へ派遣する人材を1人雇用すると年間500万かかることもネックであるため、まず、賃金を上げることから考えても良いだろう。賃金は現状、1時間1500円と設定されている。外部講師派遣が重要視されている大阪府が1時間2500円であるのに対し、1000円も時給に差が出ている。高知県は外部講師の重要性を認め、地位向上を図るべきである。

三つ目は、潜在的な指導者と指導者バンクのニーズが合っていないことである。特に中山間地域においては人材不足に伴い、指導員不足が深刻化しており、単独の学校での活動が困難となっている。しかし、指導者バンク加入者は高知市内の活動が主となっている場合が多く、高知からの派遣は難しい。現地で指導者を発掘していき、指導者バンクの根を広げる対策が望ましいと考える。

著者が3年生次に行った高知県内の中学校の運動部活動顧問を対象としたアンケート調査とヒアリング調査では、高知市内の中学校では地域との連携が不十分であり、対して中山間地域では指導者不足が深刻化している分、教員が対策として近隣の学校同士で連携し、指導者の共有や地域間の協力が盛んに行われている現状を確認することが出来た。この結果に今回調査した県庁スポーツ課、教育委員会の現状把握調査を加えていくと、地域間の連携は取れていない高知市内は外部講師派遣が進んでおり、少なからず外部講師派遣が難しい中山間地域では地域間連携で補われている現状があることが分かる。中山間の地域間連携や高知県の人口中央集約型などにより現状は保たれているが、現在のまま何も対策を取らなければ人口減少が進み特に中山間地域では、地域間連携も限界に達するだろう。今できる事として、高知市内に関しては、中山間地域の地域間連携がどのような方法で現状を維持しているのかをまとめどの地域でも応用できるよう準備していけば、いざという時、即急に対応できるようになる。中山間地

域では、地域間連携に県庁介入しマネジメントを加えることで更なる学校同士の連携や、地域間連携が実現する。また、高知市内とも円滑に連携できるようになるのではないかと考える。

四つ目は、外部講師派遣制度全体のマネジメント不足である。担当機関同士の情報共有不足も問題だが、一つの機関が担当することが多岐にわたり情報が混乱している印象もあった。提案としては、専門の担当職員を配置することにより構造もわかりやすくなり、情報が最大限に活かされる環境ができるのではないのではないかと考える。現在の外部講師派遣の窓口としては、県庁ホームページのウェブサイトから能動的に応募する手段しかない。そこで、オフィシャルのウェブサイトに加えて人材候補と繋がり幅広い人材を雇用し、人材ネットワークを広める。直接コンタクトの取れる人材が県庁内専門機関として在籍していれば円滑な人材確保につながるのではないだろうか。

7. 結論

現在、中山間地域では地域間連携によってスポーツ環境が保たれているが、人材減少と資金不足になるのは時間の問題である。高知市内は現在の中山間地域と限りなく近づいている為、中山間地域の今行っている対策を模範としていく必要がある。中山間地域においても、外部講師派遣制度普及を進めると同時に、潜在的な指導者を見つけ指導者として開拓する必要がある。高知県中山間地域から高知市内というように、人口減少などの課題は今後少しずつ広がっていく。日本全体としても同様の課題を抱えているため、高知県内でこの対策を解決することで、日本全体に応用することができるのではないだろうか。

8. 謝辞

最後に本研究を進めるにあたり、ヒアリング調査にご協力いただいた県庁スポーツ課様、教育委員会の皆様に深く感謝申し上げます。

参考文献

- ・首相官邸 (2016) 働き改革の実現, 働き方改革実行計画 (<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyak>

[u/hatarakikata.html](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyak))

- ・早稲田大学武藤泰明研究室 (2015) 外部講師導入に向けての施策, Sports Policy for Japan 2015

(http://www.ssf.or.jp/Portals/0/resources/spfj/2015/pdf/material/spi2015_material_A-3.pdf)

- ・スポーツ庁 (2018) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

(http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/touhin/1402678.htm)

- ・高知県庁教育政策課 (2018) 主要事業個別説明資料

(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/files/2018021600107/H30syuyo-jigyo-p5-p30.pdf>)

- ・高知県庁 (2019) 高知県スポーツ指導者バンク

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141801/2019050700110.html>)

- ・厚生労働省 「働き方改革」の実現に向けて

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>)

- ・スポーツ庁 (2020) 運動部活動改革

(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720.htm)

- ・千葉県教育委員会 (2019) スポーツエキスパート活用事業 (県立学校運動部活動外部人材活用)

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kvouliku/taiiku/gakutai/ekisupato.html>)

- ・スポーツ庁 (2016) 平成 28 年度全国体力・運動能力等調査結果

(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zenryo/1380529.htm)

- ・埼玉県庁 (2019) 大学生インターンシップ

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/dai-intern.html>)

- ・文部科学省 (2017) 「部活動指導員」の概要 運動部活動における外部人材の活用状況

(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2017/08/17/1386194_02.pdf)

- ・高知県庁 (2018) 運動部活動ガイドライン

(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310501/files/2018032300287/bukatudokaitei.pdf>)